

しがが

組合活性化情報 中小企業

2024.
9 月号
NO.678



蒲生郡日野町：ブルーメの丘 コスモス畑

中央会つうしん

- ▶ 地域経済活性化事業補助金採択結果のお知らせ
- ▶ 中央会助成事業のご案内「取引力強化推進事業」
- ▶ 公明党滋賀県本部との政策要望懇談会
滋賀県議会チームしが県議団との意見交換会
- ▶ 組合事務局交流研究会
第38回通常総会・研修会
- ▶ ものづくり中小企業コンソーシアム研修会

青年たちの絆

- ▶ 滋賀県トラック青年協議会

業界et cetera

- ▶ 企業組合ビュースパイア
- ▶ 湖北生コンクリート協同組合

商店街特集

- ▶ 京街道商店街振興組合
- ▶ 彦根夢京橋商店街振興組合

Cover

湖北生コンクリート協同組合・企業組合ビュースパイア・
京街道商店街振興組合・彦根夢京橋商店街振興組合



湖北生コンクリート協同組合



企業組合ビュースパイア



京街道商店街振興組合



彦根夢京橋商店街振興組合



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

発行

<https://chuokai-shiga.or.jp/>

地域経済活性化事業補助金 採択結果のお知らせ

当会では標記補助金の第1次締切までに提出された申請について審査を行い、下記事業を採択しましたので、お知らせします。

(順不同・敬称略)

組合名	事業名	事業概要
彦根中央商店街振興組合 【新規】	物価高騰など吹っ飛ばせ事業	商店街において売上を上げるため、「よさこい演舞」を中心とした新しいイベント開催。
浜大津商店街振興組合 【新規】	情報誌特集ページ掲載事業	商店街認知度向上のため情報誌で特集を組むことにより集客力アップを図る。
ひこね繊維協同組合 【新規】	「彦根ファンデーション」組合 Webページ情報発信事業	「彦根ファンデーション」をはじめ組合事業を広く発信するためWebページの再構築を行う。
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	地産地消推進に向けた滋賀県 まるごと大交流会事業	「地産地消50%」を目指した交流会事業を実施し、地域の農業生産者、水産事業者、地場産業・地場製品の製造者、地域の組合などを招聘した組合員との交流会を開催。
協同組合JVSHIGA	組合外国人支援事業強化広 報事業	パンフレットを活用した組合広報を実施。
おごと温泉旅館協同組合	知的資産経営を通じたおごと 温泉のPRと組合員活性化事 業	知的資産経営を通じた「おごと温泉」全体の活性化を図る。
滋賀県印刷工業組合	「淡海のいろ」関連商品企画・ 広報PR推進事業	「淡海のいろ」の認知度向上を目指した広報PR事業を展開する。
協同組合中小企業経営技術 研究会	組合webサイト開設による認 知度向上事業	外国人技能実習生受入・特定技能のPRを広く行うため、組合ホームページの作成・周知を行う。
滋賀県書店商業組合	組合員経営活性化セミナー事 業	先進的な取組を行う東京都書店商業組合から講師を招聘し、書店存続のための先進的な取組を知ることで、組合員の経営活性化を図る。
京街道商店街振興組合	デジタル地域コミュニティ通貨 「ビワコ」を活用した商店街 魅力再発見事業	デジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」を活用したデジタルスタンプラリーを開催し、まちのコイン「ビワコ」のPRと商店街活性化を目指す。
サンロード商店街振興組合	デジタル地域コミュニティ通貨 「ビワコ」を活用したイベント 賑わい事業	まちのコイン「ビワコ」の活用により、各組合員（スポット）での体験を提供するオリジナルサービスをイベントでPRし、各店舗のリピー率向上を目指す。

中央会助成事業のご案内 「取引力強化推進事業」

組合組織を活用して経営資源の補完と経営基盤の強化を目指す「取引力強化推進事業」について下記のとおりご案内いたします。

事業内容

小規模事業者で構成される組合が共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設や商品パッケージの改良等を行う際の費用の一部を助成します。

実施例

- 共同事業活性化：組合事業や組合員企業の事業紹介等を行う組合のHPやチラシの作成
- 受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品に関する新パッケージの等の作成
- ブランド構築：共同宣伝・共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、ロゴ等の作成
- 取引条件改善：団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善に資する広報ツールの作成

対象組合

構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下））である組合

補助額

50万円（下限10万円）

補助率

2/3（組合負担1/3）

実際の活用事例

（五十音順／敬称略）

滋賀県製麺工業協同組合	「組合のオリジナル麺をPRするHPの作成」
<p>組合は、滋賀県産小麦を使用したオリジナル麺の開発に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（ふくさやか）を100%使用した「近江うどん」 ・ 人気上昇中のソフト麺を県産小麦で再現した「近江ソフトめん」 ・（びわほなみ）を使用した「近江生パスタ」 ・（びわほなみ）を100%使用した「近江冷やし中華」 <p>本事業を活用してHPを作成し、それぞれの麺が持つ特徴とレシピ集、販売店マップを掲載してプロモーションに取り組み、販路を拡大しています。</p>	
滋賀県わた寝具商工組合	「販路拡大を目指したPRチラシの作成」
<p>組合は、打綿の加工と寝具の製造販売を行う事業者で構成されます。寝具は古くなったものでも、メンテナンスで寝心地や吸湿性・保温性が復元できるため、組合では、本事業を活用してチラシを作成。木綿（綿布団）は中綿を打ち直し、羽毛布団は羽毛の洗浄や補充などを施すことで、新しい布団のように生まれ変わることを掲載。丸洗いが難しい羽毛布団のクリーニングも受け付けていることを伝え、営業ツールとして活用されました。</p> <p>近年、量販店の安価な寝具が粗大ごみとして大量に廃棄されることが問題になっています。組合の取組は、メンテナンスを通じて新規顧客を開拓するだけでなく、「布団は古くなったら買い替える」という消費者の意識を変える一助となっています。</p>	
彦根仏壇事業協同組合	「仏壇製造技術で再現した甲冑着用体験パンフレットの作成」
<p>彦根仏壇の起源は武具、武器の製作に携わっていた塗師、指物師、鋳（かざり）金具師などが平和産業としての仏壇製造に転向したのが始まりといわれています。組合ではその高い技術力を活かして「伝匠彦根甲冑」の製造販売に取り組んでいます。販路拡大として、インバウンドなどの観光客を対象に本格的な甲冑着付け体験プログラムを企画。本事業を活用して、甲冑と体験プログラムの魅力を発信するパンフレットを作成、広報により「伝匠彦根甲冑」の販路拡大とブランディング推進に取り組んでいます。</p>	

公明党滋賀県本部との政策要望懇談会 滋賀県議会チームしが県議団との意見交換会

8月2日(金) (大津市・滋賀県立県民交流センター・ピアザ淡海)、近畿地区選出の国会議員1名を含む公明党滋賀県本部との政策要望懇談会、8月21日(水) (大津市・滋賀県庁本館)、滋賀県議会チームしが県議団との意見交換会に、当会から北村会長・宇野専務理事・事務局が出席し、令和7年度国・県予算編成に対する要望活動を実施しました。

今回の要望では、円安やエネルギー価格・原材料価格の高騰、労務費の価格転嫁の遅れ、慢性的な人材不足などの中小企業等の現在の厳しい経営状況を説明し、その環境下においても持続的な成長を続け地域の雇用を維持し、地域経済を支えるために必要とする中小企業組合制度を活用した中小企業支援施策の拡充・強化等について、両政党と政策要望懇談および意見交換を行いました。

政策要望懇談において、DX・GX補助金の活用状況や取組事例についての質問があり、組合DXでは組合工場のオンライン予約システムの開発、組合GXでは宿泊施設で提供されるプラスチック製アメニティ削減とCO₂削減量の実態調査について事務局より説明を行いました。

今後も様々な場面を通じ、中小企業組合制度の強みを活かし、中小企業等の課題解決の実現に向けた取組を積極的に進めていきます。

…主な要望内容…

(国への要望)

1. 中小企業・小規模事業者支援施策の拡充

- (1) 質上げできる環境整備の実現
- (2) 人手不足につながる年収の壁解消に向けた制度見直し
- (3) パートナーシップ構築宣言や団体協約による価格交渉の実現
- (4) 2024年問題の労働環境の改善・適正な価格転嫁の実現

2. ものづくり・省力化投資補助金の拡充

- (1) ものづくり補助金の継続、拡充
- (2) 省力化投資補助金の継続、拡充

3. 多様な外国人材活用に向けた環境整備

- (1) 特定技能制度の特定産業分野の拡充
- (2) 外国人育成就業制度の受入れ人数等の拡充

(県への要望)

4. 連携・組織化支援施策の拡充・強化

- (1) 組合等連携組織への支援施策の拡充・強化
- (2) 中小企業団体中央会への予算措置の拡充
- (3) 中小企業団体DX・GX推進支援補助金の継続
- (4) 地場産業・地域特産品組合への予算措置の継続

5. 中小企業組合に向けた支援策の充実

- (1) 官公需適格組合をはじめとする中小企業組合への受注機会拡充
- (2) 特定地域づくり事業協同組合制度による人材確保等の推進
- (3) 中小企業組合制度を活用した人材確保・人材育成支援策の充実

6. 地元就職の推進に向けた支援策の充実

- (1) 県内高等学校・大学における地元就職の推進
- (2) 高等専門学校開校に向けた取組支援
- (3) 地元愛育む小中学生からの業界研究・体験学習の推進



(公明党要望8/2)



チームしが要望(8/21)

組合事務局交流研究会 第38回通常総会・研修会 開催

組合事務局の相互研鑽を通じて、業種・業界の枠組みを越えた組合連携を図る「組合事務局交流研究会」の第38回通常総会が、滋賀県中小企業団体中央会の宇野専務理事を来賓に迎え、8月7日(水)、草津市・クサツエストピアホテルにおいて開催されました。

通常総会では、会長である橋本 浩 氏（信楽陶器工業協同組合・参事）の開会挨拶の後、同氏が議長に選出、議案審議では上程された全ての議案が原案どおり可決承認されました。任期満了に伴う役員改選では、4期8年間務められた橋本会長が勇退され、新たな会長として上野 正寿 氏（滋賀県共済協同組合・専務理事）が選任されました。

通常総会終了後、第1回研修会を開催。当研究会の理事から紹介いただいた中大路 太 氏（アガタ電子株式会社）を講師として、ドローン活用について、現在活躍している業界や飛行エリア等の法令・規制、スクール紹介などの説明が行われました。

研修会終了後、同ホテル25階に場所を移して、上野新会長の乾杯により恒例の交流懇親会を開催。終始和やかな雰囲気が漂う中で行い、会員相互の親睦・懇親の場となりました。



通常総会(橋本会長挨拶)の様子



交流懇親会(上野新会長挨拶)の様子

組合事務局交流研究会webページ
<https://chuokai-shiga.or.jp/union-secretariat-group/>



ものづくり中小企業コンソーシアム研修会 開催

中央会会員団体である、ものづくり中小企業コンソーシアムでは、7月26日(金)立命館大学びわこ・くさつキャンパスにおいて、令和6年度第2回目の研修会を開催されました。

研修会では、まず、中央会から「ものづくり補助金・省力化投資補助金」の活用に向けた説明を行い、その後、立命館大学 名誉教授 総合科学技術研究機構 上席研究員 酒井 達雄 氏を講師に迎え、「材料科学・材料強度学の基礎と材料強度データの製品設計への有効利用」をテーマに、材料強度に関する歴史から始まり、各種材料の特徴やどのような製品に材料が適しているかなどの研修が行われました。参加者からは、「本セミナーを通じて、製品設計に関して材料強度や各種データの活用が非常に重要であることが分かった、今後の活動の参考にしていきたい。」といった声が寄せられました。ま

た、研修会終了後に開催された懇親会では、大学教授や企業の代表者、その他多くの方々が参加され終始和やかな雰囲気で終了しました。

ものづくり中小企業コンソーシアムでは、今後も立命館大学との産学連携を中心とした活動を積極的に推進される予定です。



研修会の様子

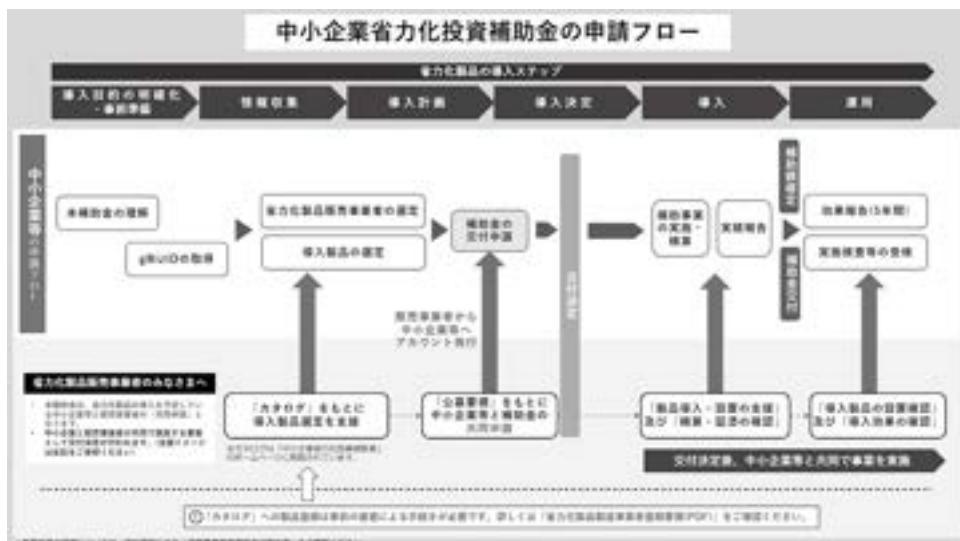
省力化投資補助金だより 第6回

2024年8月9日(金)から、応募・交付申請は随時受付に変更になりました。

応募・交付申請

※応募・交付申請の利便性向上を図り、早期の省力化を実現するため、当面の間、随時受付を行います(メンテナンス期間を除く)。採択・交付決定は申請から概ね1~2か月程度を予定しています。

※補助事業期間：原則、交付決定日から12か月以内



当会では、地域事務局としてインフォメーション窓口を設置しております。公募要領等ご不明な点はお気軽にご相談ください。ご来会を希望される場合は、下記の予約システムをご利用ください。

滋賀県省力化補助金事務局

〒520-0806 大津市打出浜3-7 滋賀県産業振興(協)3F ものづくり支援室内

TEL.077-548-8566 FAX.077-548-8766

mail: shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

なお、来客用の駐車場はございませんので、近隣有料駐車場または公共交通機関をご利用ください。スペースの関係上3名以内でお越しいただきますようお願いいたします。

[ご来会希望時の予約システム]

<https://reserva.be/shoryokuka>



ものづくり補助金だより 第46回

ものづくり補助金 成果事例集のご紹介

ものづくり支援室では、ものづくり補助金事業実施事業者への設備投資に係る技術的支援・販路開拓・販売促進等各種支援活動(フォローアップ事業)の取組を進める中で、本県の補助金事業実施事業者の中から特色のある160事例を紹介しています。今後のものづくり補助金の申請、ビジネスマッチングなどにご活用ください。

滋賀県中央会TOPページ → ものづくり補助金 → 成果事例集

【ものづくり補助金事務局サポートセンター】

TEL:050-3821-7013(10:00~17:00)

メールアドレス:kakunin@monohojo.info

【ものづくり補助金総合サイト】

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>



【地域事務局】

滋賀県中小企業団体中央会ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号

滋賀県産業振興協同組合ビル3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891

メールアドレス:mono@chuokai-shiga.or.jp



滋賀県の魅力発見！ 地消大交流会 開催！

滋賀県内の宿泊施設で県産農畜水産物の地産地消を推進する契機とするため、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の組合員が来場する交流会を開催されます。県産農畜水産物や加工品をPRできる機会、関心のある生産者、加工事業者など、皆様にご参加される新たな取組です！

滋賀県の魅力発見！ 地消大交流会の概要

- 開催日時：令和6年10月15日(火) 14：00～17：00
- 場 所：琵琶湖グランドホテル（大津市雄琴6丁目5-1）
- 対象者：生産者、県産食材の加工事業者、県産農畜水産物の販売店等
- 内 容：出展者による展示PRブースの設置（試食の提供可）
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合員との交流
- 主催：滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
- 共催：滋賀県
- 後援：滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県食品産業協議会、滋賀県酒造組合、全国農業協同組合連合会滋賀県本部、公益社団法人びわこビジターズビューロー



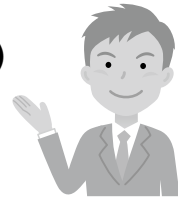
無許可派遣の撲滅に向けた緊急対策について

**!!ご注意ください!! 労働者派遣事業は許可制です
～無許可業者による労働者派遣が発生しています～(滋賀労働局)**

労働者派遣を受ける際の注意点

- ・労働者派遣を行うには厚生労働大臣の許可が必要です。
- ・無許可の派遣業者から労働者派遣の役務提供を受けることはできません。
- ・労働者派遣を受ける際は、必ず許可の有無を確認してください。

許可の確認方法 労働者派遣業の許可の有無は、厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」で確認できます。



特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス・事業者間取引適正化等法)について

令和5年4月28日、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が可決・成立し、同年5月12日に公布。（令和6年11月1日より施行されます。）

同法は、個人として業務委託を受けるフリーランス（事業者）と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、フリーランスの就業環境の整備を図ることを目的とし、

- (1) 取引の適正化を図るため、発注事業者に対し、フリーランスに業務委託した際の取引条件の明示等を義務付け、報酬の減額や受領拒否などを禁止するとともに、
- (2) 就業環境の整備を図るため、発注事業者に対し、フリーランスの育児介護等に対する配慮やハラスメント行為に係る相談体制の整備等を義務付けています。

フリーランス・事業者間取引適正化等法の特設サイトでも情報を発信しています。



滋賀県トラック青年協議会

第6回

滋賀県トラック青年協議会は県内47企業・54名の会員で構成される、運輸業界の次代を担う青年経営者及びそれに準ずるメンバーが集まる団体です。資質向上/会員交流・対外研修・広報の役割をそれぞれ担う3つの委員会を設置し、人格識見の高揚・会員同士の連携力向上と物流業界の発展を目的に日々活動を行っています。対外的な活動としましては、昨年10月7日に滋賀県トラック協会が主催する「交通安全フェア」(ドラゴンハット)に参画、配送おしごと体験・トレーラ視界死角体験・冷凍車低温空間体験の3つの体験教室出展を通じ、地域の皆様に物流を身近に感じて頂くことが出来ました。また12月2日には会員企業のご家族様向けに「親子で学ぼう交通安全教室」を開催し、基本的な交通ルールや危険ポイント、横断歩道のわたり方を子どもたちとともに学びました。

そして昨年に引き続き、今年も10月19日には滋賀県トラック協会主催の交通安全フェア2024、11月3日に開催される滋賀県中小企業青年中央会主催のしがワークフェスタ2024へのブース出展がそれぞれ

決定しています!

たくさんのご来場をお待ちしております!

これからも滋賀県トラック青年協議会は運輸業界の次代を担う存在として、業界の発展と滋賀県の更なる活性化のため、様々な活動へ積極的に取り組んで参ります。



交通安全フェア参加者の皆様



昨年のしがワークフェスタの様子

滋賀県トラック青年協議会webサイト

<https://shiga-trseinen.com/>



景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和6年 7月分

前年同月比のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-15.6	-7.1	-22.2
売上高	-3.1	7.1	-11.1
収益状況	-21.9	-21.4	-22.2

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100 ≤ DI値 ≤ 100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合 - 減少・悪化と答えた企業の割合

【例: 調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4 - 10) / 20 * 100 = -30】

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

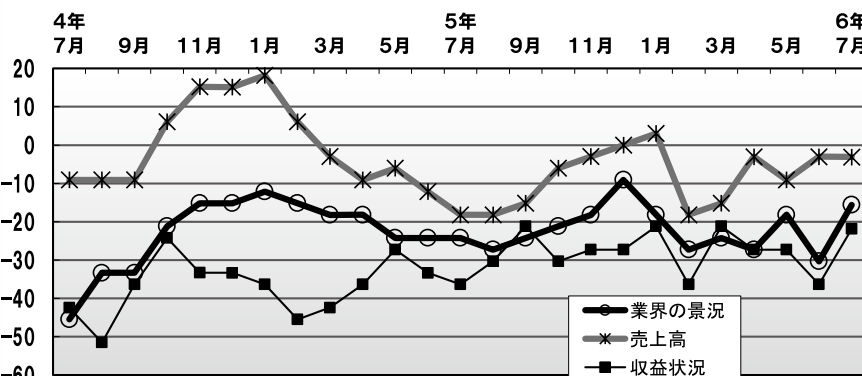
DI値が = 0以上

= -20以上0未満

= -40以上-20未満

= -60以上-40未満

= -60未満



(お天気アイコンの数値は平成13年以降のDI値の平均値を勘案して令和6年4月に改めました。)

県内の 景況推移

主要3指数は業界の景況と収益状況が上昇。製造業では陶器製品で猛暑の影響による観光小売りの減少を懸念。非製造業では電気機械器具と家電でエアコンの販売が増加。オリンピックによるテレビ販売も好調。製造業・非製造業ともに材料、人件費の高騰により利益確保が困難であるという意見が寄せられた。

県内業界の声をピックアップ

製造業

酒 類	業務用は落ち着き微増。家庭用は変わらず低調。 輸出に関しても中国は減少、アメリカも日本酒在庫調整のため不調。
綿 織 物	円高になっているものの為替の影響がすぐには出ず、繊維業に関しては様子見の話が多く変わらず仕事が減っていると感じている。 資材向け織物（自動車用タイヤコード、ろ過布、研磨布、帆布、テント用布など）は定番のものが動いているはずだが一部動きが悪くなっている。
印 刷	7月は後半夏休みに入ったということで、各地の祭事やコロナで中止になっていた大会やイベントも行われるようになり、それに関わる宣伝や販促物の作成など動きはあったものの従来とは違った宣伝へと変わってきている。紙媒体の宣伝は、材料の高騰などの影響もありコストがかかるイメージしかなく、需要が減っていることを痛感している。
陶器製品	陶土は前年比約86%、釉薬は前年比113%となり、96.4%の出荷額となった。猛暑の影響で観光小売りが減少傾向で、動きの少ない夏季に入り耐え忍ぶ時期に入っている。
機 械 部 分 品	第1四半期、需要の回復等により売上高・収益状況が、増加・好転となった。 しかし、材料・人件費の高騰並びに借入金利息負担増等、先行き不透明感は否めない。

非製造業

電 気 機 械 器 具	今年の梅雨はそれなりに雨が降り気温も高くなかったことから、エアコンの販売は落ち着いていましたが、梅雨明け辺りから急激に気温が上がり、エアコンの販売に勢いが出てきました。しかし、電線などの主力商材は依然として低調で、大きな販売の伸びは見られませんでした。個人消費が回復していないのか、値上げが家計を圧迫している影響なのか、販売から景気の力強さは感じられません。
家 電	7月は先月より続き季節商品の販売が好調で、売上高は多めに推移しています。商品単価も高付加価値商品が多く高い傾向です。 酷暑でエアコンの問い合わせが突出しておりますが、オリンピックの影響もありテレビの販売も好調であり、冷蔵庫、洗濯機なども好調でどのお店も前年比は100%以上に推移されている様です。
茶	2番茶も7月上旬に概ね終了しました。2番茶の下級品の仕入価格が減産により13%位上昇しました。6月は昨年より上向きでしたが、7月に入り梅雨と酷暑でプレーキがかかり水出し茶を取り扱う店舗は来客数が横ばいです。いずれもリーフ茶からティーバッグに需要が移行気味です。
旅 館・ ホ テ ル	国スポのリハーサル大会、バイパス工事や高島のホテルエクシブの工事などの需要が高いことや、夏休み需要もあり活発な動きになりつつあり繁忙期に突入した。 2学期から長浜ではラーケーションの導入が予定されている。平日の旅行需要の平準化が高まってほしいところ。
管 工 事 業	材料価格、賃金等の高騰により利益を上げていくのが難しい状況が続いています。そのような状況により、住宅の新築価格の高騰、リフォーム価格の高騰や施工件数の減少が起こることが懸念されます。それに加え、下請け業者の確保も難しい状況です。なかなか改善の様子が見られません。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



全国特定地域づくり探訪

●島での仕事は、島で生きること。正職員として、五島の様々な企業で「マルチワーカー」として働くという新しい働き方。

五島市地域づくり事業協同組合

長崎県
五島市

活用のきっかけ・期待すること

- ▶市内事業所において人材不足が顕著となり、人材確保施策の必要性が高まる中、福江商工会議所、市内企業（㈱イー・ウインド）、五島市役所が各々の役割による設立に向けた連携により、長崎県内第1号の地域づくり事業協同組合として2021年4月にスタート。
- ▶人手が欲しい市内企業と、正職員として働きたい移住者等を繋ぐ役割を担いながら、職員へは自分に合った仕事を見つけ、市内事業所への就職、定着につながることを期待している。

取組内容

- ▶移住相談会、組合HPなどで職員募集し、採用された職員は正職員として地域の事業者へ派遣

市内にある農業、建設業、介護から観光、再エネ関連企業など、27事業者の仕事を組合せ、年間通じた安定した仕事を創出。

これまで組合で雇用した17名（うちUターン2名、1ターン11名、退職者を含む。）は全て正職員として雇用し、各事業者へ派遣。移住担当部署とも連携し、若者の定着、移住を促進し、人手不足や雇用のミスマッチ解消を目指している。

地域の活性化

- ▶地域づくり事業協同組合の地域プラットフォーム化

五島市地域づくり事業協同組合が、移住希望者、Uターン希望者、地元高校新卒者、市内事業者、及び市役所の地域雇用の調整役、移住定住の相

談役として、地域課題である移住促進、若者定着、雇用ミスマッチ解消などに繋げ、官民一体となり地域活性化を促進し、新しい地域の形を目指している。

組合に関わる皆さんの声

- ▶組合員（農業生産法人代表）

足りないポイント（時期）に人を派遣してくれるのは、非常に良いと思う。農業は、天気や季節によって労働日数に差が出るが、当社は加工もあるので基本的には閑散期がなく、常時、人を雇用している。ただ閑散期はないとはいえ、苗植えと収穫のピークはある。ピークに合わせて人を雇うのは企業としては難しいので、この一番大事な仕事の時期に人を派遣してくれるのはありがたい。



2023年7月31日
長崎新聞掲載

派遣のイメージ

- ▶インターンシップ型

1～2カ月ごとに色々な仕事を体験し、1年後をめどに組合企業への就職を目指す働き方

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A社	B社		C社	D社	E社		F社	G社	H社		I社

- ▶マルチワーク型

季節ごとに繁忙期が異なる農作業、加工業等の業務を組み合わせ、派遣職員として組合員企業をサポートしていく働き方

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農産物 加工・発送			つばき関連商品製造			水産物 加工・発送			申告業務 事務補助		

組合URL

<https://goto-work.com>

※この事例は、総務省webページに掲載された「特定地域づくり事業協同組合 優良事例集」を基に作成したものです。



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・蕎麦・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級~14級〉 **268万円~10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111



税理士 山本 善通 氏

組合税務相談室

ちょっと

教えて

Q&A

Question 出張旅費等とインボイス

当組合は、共同購買事業を主事業として事業展開をしていますが、組合職員の出張旅費等について、支払消費税の対応をする場合において、職員はインボイスの発行事業者ではないので、帳簿への記載のみで可能でしょうか？ また、実費精算による場合もあります。この場合はどうなりますか。概要を教えてください。

Answer

【概要】（本件については組合も一般的な株式会社等と扱いが同じですので、会社の例を掲載します）

従業員に支給する出張旅費、宿泊費、日当等のうち、その旅行に通常必要であると認められる部分の金額については、課税仕入れに係る支払対価の額に該当するものとして取り扱われます。この金額については、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。

なお、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる「その旅行に通常必要であると認められる部分」については、所得税基本通達9-3に基づき判定しますので、所得税が非課税となる範囲内で、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められることとなります。

（国税庁 消費税仕入税額控除Q&A 問107より抜粋）

【所得税が非課税となる範囲について】

所得税が非課税になるかどうかの判定は、下記の通達を参考にしてください。

『法第9条第1項第4号の規定により非課税とされる金品は、同号に規定する旅行をした者に対して使用者等からその旅行に必要な運賃、宿泊料、移転料等の支出に充てるものとして支給される金品のうち、その旅行の目的、目的地、行路若しくは期間の長短、宿泊の要否、旅行者の職務内容及び地位等からみて、その旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲内の金品をいうのであるが、当該範囲内の金品に該当するかどうかの判定に当たっては、次に掲げる事項を勘案するものとする。

- (1) その支給額が、その支給をする使用者等の役員及び使用人の全てを通じて適正なバランスが保たれている基準によって計算されたものであるかどうか。
- (2) その支給額が、その支給をする使用者等と同業種、同規模の他の使用者等が一般的に支給している金額に照らして相当と認められるものであるかどうか。』（所得税基本通達9-3）

【実費精算の出張旅費等について】

実費精算の場合については、令和6年4月に国税庁インボイスQ&A 107問-2として新たに追加されましたので、その「答え」を参考にしてください。

『この従業員に対する支給には、概算払によるもののほか、実費精算されるものも含まれますので、実費精算に係るものであっても、その旅行に通常必要であると認められる部分の金額については、帳簿のみの保存で仕入税額控除を行うことができます。』

（参考） 実費精算が貴社により用務先へ直接対価を支払っているものと同視し得る場合には、通常必要と認められる範囲か否かにかかわらず、他の課税仕入れと同様、一定の事項を記載した帳簿及び従業員の方から徴求した適格請求書等の保存により仕入税額控除を行うこととなります。

その際、3万円未満の公共交通機関による旅客の運送など、一定の課税仕入れに当たるのであれば、当該帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。』



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆



内容よし！
講師よし！
コスパよし！

★ プレゼンの講評で具体的なアドバイスをいただけ、すぐに活用できるよう改善できた。

★ QC活動の手法として、利用できそう。

★ 自分に足りないものや将来の目標とするイメージが見えてくるなど、参加者にとっては良い経験となっている。学んだことを自部門のメンバーに展開してもらっている。
(N社・米原市)

開催日	コースNo	コース名	内容	会場/実施機関
11/12	027	中堅・ベテランに求められるコミュニケーション力	職場の課題/求められる役割と能力/アサーティブの基本/アサーティブな関係構築	ポリテクセンター滋賀(大津市)/公益財団法人産業雇用安定センター 滋賀事務所
11/15	049	品質管理に役立つグラフ活用(Excel中級E)	パレート図(ABC分析)の活用/ヒストグラム(度数分布表)の活用/管理図の活用	ポリテクセンター滋賀(大津市)/株式会社東京ナレッジプラン
11/20	028	事故をなくす安全衛生活動	安全衛生概論/企業における安全衛生活動/点検による管理	守山駅前コミュニティホール(守山市)/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社
12/11・12	050	相手に伝わるプレゼン資料作成と提案	プレゼンテーションソフトの活用/目的に合わせたスライド作成/資料提案時のポイント(プレゼン実習あり)	ポリテクセンター滋賀(大津市)/株式会社東京ナレッジプラン

- 対象者
事業主の指示により受講する従業員の方
(個人での受講はできません。)
- 定員
各コース 15人
(先着順。各コース1企業3名様まで。)
- 訓練時間
9:30~16:30(昼休憩12:30~13:30)
- 受講料
No.049 2,200円/人(税込み)
上記以外 3,300円/人(税込み)

- 申込方法等
 - ① 「受講申込書」のご提出(FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
 - ② 請求書到着
 - ③ 受講料のお振り込み(開講日の14日前まで)
- 申込締切
開講日の14日前
- 年間スケジュールや各コースの詳しい内容をホームページに掲載しています。パンフレットをご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。



滋賀県よろず支援拠点
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部共催

ひとを活かす組織づくりのヒントシリーズ

◆◆◆ 長年にわたり培ったノウハウや開発したツール等をセミナー形式で紹介 ◆◆◆

第3回 11/14 10:00~12:00

申込
フォーム



□ 受講料 無料

人材育成のポイントと現場見学

会場: ポリテクセンター滋賀 定員: 15人(先着順)

□ 申込方法
滋賀県よろず支援拠点
ホームページの「申込フォーム」
からお申し込みください。

第4回 12/16 14:00~16:00

申込
フォーム



□ 申込締切
開催日の3日前
(土・日・祝日を除く)

障害者雇用を進めていくために

会場: ポリテクセンター滋賀 定員: 15人(先着順)

らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩3分

(担当) 生産性センター業務課

TEL: 077-537-1176

https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/

FAX: 077-537-1215

E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp

「にっぽんの宝物 WORLDグランプリ (世界大会) inシンガポール」に出場

企業組合ビュースパイア

2024年2月20日(火)開催の「にっぽんの宝物JAPANグランプリ2023-2024」ヘルシー&ビューティー部門において、商品名：シュワグルト（ふなずしの飯に棲むパワフルな植物性乳酸菌使用し、有機JAS米を発酵させてできたヨーグルト）で、見事グランプリを受賞された企業組合ビュースパイア（理事長 三科美保子氏）では、8月21日(水)、22日(木)にシンガポールで開催された「WORLDグランプリ（世界大会）」に出場されました。

世界大会の結果、審査員からシュワグルトのポテンシャルの高さと組合の情熱に大きな期待が寄せられ、にっぽんスイーツ部門にて見事「準グランプリ」を獲得されました。

三科理事長は、「これはゴールではなくスタート。新設工場の移転も控え、日々感謝し仕事に邁進する所存です。」と語られました。



世界大会でのプレゼンテーションの様子



世界大会で提供されたシュワグルトの試食プレート

企業組合ビュースパイアHP：

<https://jibiestore.com>



「災害時における消防活動支援に関する 協定書」締結

湖北生コンクリート協同組合

湖北生コンクリート協同組合（理事長 本庄 浩二氏）では、8月1日(木)に湖北地域消防本部と「災害時における消防活動支援に関する協定書」を締結されました。協定書では、山林火災や大規模災害による火災で消防用水の確保が困難な現場へ組合からコンクリートミキサー車を派遣し、ミキサー車を活用して簡易水槽や公設防火水槽などへ給水を支援するといった内容が記載されています。大型ミキサー車では、1台あたり最大5トンの水を運搬することが可能。県下の各地生コンクリート協同組合では、滋賀県と「災害時における水利等の供給支援協力に関する協定」を締結されておりますが、地域消防本部との災害に関する協定締結は県内で初めての取組となりました。

本庄理事長は、「我々が保有するミキサー車を活用することで、消防や住民のお力添えができることを非常に喜ばしく思います。今後も住民の安心安全に貢献し、防災・減災に寄与できるよう努めていきます。」と語られました。組合としては、今後も地域社会と密接に連携して事業を推進されていく予定です。



協定書を手にする本庄理事長(左)と清水消防長



締結式の様子

湖北生コンクリート協同組合：

<https://kohoku-con.jp/>



商店街特集

デジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」^(※) を活用したイベント開催

京街道商店街振興組合

約1400年前に聖徳太子が建立した「願成就寺」がある近江八幡市の京街道商店街振興組合（理事長 久郷 英治郎 氏）では、京街道門前通りにおいて地域経済活性化事業補助金を活用した聖徳太子縁日のイベントを7月7日(日)に開催されました。

当日は約300人が参加され、滋賀県が推奨するデジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」を活用し、スマホアプリで参加できるデジタルスタンプラリーの実施を中心に歴史ある京街道門前通りは大いに賑わいました。

イベント開催を通して、「ビワコ」の新規ユーザー登録は、当日のサポートブースだけでも50人を超え、9月23日の次回イベントに向けて、登録者にアプリからダイレクトメッセージを送信し、リピーターを増やされる予定です。

*滋賀県では、「ビワコ」の導入により、魅力ある資源や活動が、デジタル技術を活用して届けたい人に届き、地域における新たな繋がりやコミュニティの維持・活性化を目指して取り組まれています。



イベント会場の一部



スタンプラリーのチェックポイント

まちのコイン「ビワコ」webサイト
<https://coin.machino.co/regions/shiga>



彦根城・キャッスルロードの店舗を巡る デジタルスタンプラリー

彦根夢京橋商店街振興組合

彦根夢京橋商店街振興組合（理事長 藤田 武史 氏）では、世界遺産登録を目指す彦根城や江戸時代の城下町をイメージした組合員店舗を巡るデジタルスタンプラリーイベントを6月7日(金)から8月31日(土)まで開催されました。

令和5年4月に井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例が彦根市で施行されたことを踏まえ、組合では、本年度「夢京橋キャッスルロード 一期一会のおもてなし」をスローガンとして、イベントを通じ、商店街の新たなにぎわい創出を目指し取り組まれています。

滋賀県にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金を活用された本イベントでは、来店や飲食・購入によってスタンプを集めるとお買物券の引換や抽選に参加できる仕組みとなっており、暑さを避けながら多くの観光客が参加されました。

藤田理事長はスローガンの定着を狙うとともに、1月にも再度スタンプラリーの開催を予定されています。



デジタルスタンプラリーのチラシ

イベント特設webサイト
<https://www.stamprally.net/fltewjavkwkdufxl>



彦根市一期一会条例webサイト
https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kanko_bunka/10/3/itigoitie/22221.html



イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 (5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>